2. 事業の概要と成果

(1)上位目

【上位目標】

標の達成度

対象地域における公共図書館の児童サービスが改善される

本事業は1年次にピー県の公共図書館6館、2年次にタヤワディ県の公共図書館8館にて児童サービスの改善に取り組んできた。3年次は両県の公共図書館計14館の児童サービスの知識や技能の改善・向上を目指したフォローアップを行い、各図書館における活動の浸透が一層図られた。日常のサービスの提供に伴い、図書館員の技能向上、活動理解の促進により利用者数が増加し、公共図書館が実施する移動図書館活動の頻度が高まり、各図書館から学校への図書貸出しサービスも開始することが出来た。

移動図書館活動含む年間利用者総数の推移を見ると、活動開始から 3 年目が経過したピー県では 2 年目の 32,808 名に対し 3 年目は 48,466 名であった。また、活動 2 年目のタヤワディ県では 1 年目 33,980 名に対し、2 年目は 68,629 名となり、ピー県は約 15,000 名、タヤワディ県は約 35,000 名の増加が見られた。

(2)事業内 容

(ア)ピー県、タヤワディ県公共図書館 14 館へのフォローアップ

(1) 児童図書の供与

国内で購入可能な絵本を中心とし、歌・ゲームなどの文化活動に関する本を含め各館に 760 冊ずつ配布し、館内における児童スペースおよび移動図書館活動にて活用した。

(2) 図書館員向けの児童サービスに関する研修会

2016 年 8 月 25 日から 27 日の 3 日間、当会ミャンマー(ビルマ)難民事業事務所の 副所長を講師として招聘し、ピー県(6 館)にて「パネルシアター」、「絵本研究」、「手 作り絵本」、「著作権」に関する研修会を実施した。また 9 月 1 日から 3 日の 3 日間、 タヤワディ県では 2 年次のピー県における研修内容を踏まえ、当会ミャンマー事務所 図書館スタッフにより「子どもとできる文化活動(身の回りにある材料を活用したゲームなど)紹介」、「パネルシアターの意義と作成、演じ方」、「図書館でおこなう読書 推進活動」など、1 年が経過した児童サービスの活動向上を目指し、実技指導を中心 とした内容構成とした。

研修参加者は、ピー県は情報局職員 7 名、図書館員 9 名(アシスタント含む)の計 16 名、タヤワディ県は、前者 9 名、後者 10 名(アシスタント含む)の計 19 名であった。

(3) 合同四半期会議の開催

10月に第1回目、2017年1月に第2回目、そして7月に第3回目の四半期合同会議を開催した。両県ともに3ヶ月間の「各活動の成果」、「課題」、「次3ヶ月に向けた活動計画」を情報局職員、図書館員そして SVA 間にて共有、改善のための議論を行った。課題解決に向けた取組みについては、各図書館の好事例を共有するなどして、各図書館の個別課題として捉えて議論するのではなく県全体における児童サービス改善に向けた協力体制の構築を強化した。

(4)2県の図書館合同での会議の開催

2017年5月に情報省中央政府からも代表者が参加し、これまでの児童サービス実施の成果や課題などを振返り、それを踏まえた今後の取組みについて、運営面及び資金

面などから協議を行った。中央職員による児童スペース及び活動の視察を通じて、これまで報告書だけでは伝わらなかった活動への理解が促進された。公共図書館において児童サービスが重要な活動の一つであると位置づけられ、西バゴー地域での取り組みがモデルケースとなるよう運営を強化していく旨が情報省より約束された。

(5)移動図書館活動

ピー県、タヤワディ県ともに小学校を対象に移動図書館活動および絵本の貸出しサービスを実施した。各図書館において年間スケジュールに沿って月5回、滞りなく全図書館で達成された。各学校と調整を通じ、学校図書図書館との関係構築にも繋がった。

3年次より絵本の貸出しサービスを開始した。移動図書館サービスの対象小学校は両県各30校であるが、各学校においては年間を通じて頻繁に移動図書館活動を実施できないため、貸出しサービスにより子どもたちが継続して読書の機会を得られることを目的とした。学校側の要望は高く、貸出しサービスの頻度を更に高めることや貸出し期間の延長を希望する意見も上がっている。各県とも活動開始から1年以上が経過していることからも、図書館員、情報局職員が自助力で円滑に当サービスを行うことが出来てきた。

(イ)児童図書の出版

カウンターパートであるミャンマー作家協会との共催で「平和」をテーマとした絵本製作は、応募総数が当初の予定数を下回ったことと、図書の質の観点から、総出版数は6タイトルから5タイトルに変更となった。1タイトルにつき6,400冊、総部数32,000冊が2017年2月までに完成した。その後、情報省情報広報局を通じて全国の公共図書館へ配布した。3月には「科学紙芝居製作」をテーマに第3回児童図書出版研修会を開催した。昨年からの継続参加者と新規参加者を交えた20名を対象として行った。6日間の研修会にてグループワークで5タイトルの作品を完成させ、最終日には寺院学校の協力の下、児童たちの前で各作品を披露する機会を設けた。児童から直接の作品の反応を受け、製作した紙芝居の成果を体感する貴重な場となった。また完成した5タイトルの紙芝居はピーおよびタヤワディ県の14公共図書館に配布を行った。

(ウ)教育図書のビルマ語出版

情報省出版公社との協同のもと、対象図書「アジアのおはなし」のミャンマー語翻訳の応募を10月から2017年1月上旬まで実施し、23名から申込みがあった。その後、同公社翻訳課による第1次審査後、外部審査員、当会合同にて第2次選考会を行い2月に入賞者が決定した。3月に入賞授与式を開催。その後、出版印刷に向けた編集作業を開始し、7月に8,000部の印刷が完了。情報省情報広報局への贈呈を終え、全国の公共図書館への配布を開始した。

(3)達成された成果

(1)公共図書館の児童サービスが改善されている

1. 14 館の公共図書館にて児童図書の数が増えている。

(指標)

3年目:2年目から約60%増加(1館につき650冊⇒1000冊、350冊が増加)

→ピー県公共図書館:

計 760 冊/館(約 117%) 増加(内訳:国内購入の児童向け図書 305 冊、タイからの絵本 120 冊、日本からの絵本 240 冊、本事業で出版した絵本 75 冊、教育図書出版 20 冊。)、3 年間合計では 1,410 冊/館を供与した。

(指標)

2年目:1年目から約60%増加(1館につき400冊⇒650冊、250冊が増加)

→タヤワディ県公共図書館:

計 760 冊/館(約 190%) 増加(内訳:国内購入の児童向け図書 305 冊、タイからの絵本 120 冊、日本からの絵本 240 冊、本事業で出版した絵本 75 冊、教育図書出版 20 冊。) 2 年間合計では 1,160 冊/館を供与した。

2. 図書館員による児童サービス活動が改善している。

(指標)

3年目:対象の全図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度 を有している。

→ピー県: 6名中6名の図書館員が1年目から継続して図書館研修に参加し活動実施に必要な知識、技能、態度を有してきている。この内1名については2017年初めにオフィサーに昇格、東バゴー県カワ公共図書館へ異動となったものの、図書館員時の経験を活かし、同図書館にて児童サービス実施、図書館員への指導も継続して行っている。

(指標)

2年目:7割以上の図書館員が児童サービス活動の実践に必要な知識、技能、態度を有している(事業開始前は0割。過去に研修を受けたことがないため) →タヤワディ県:8名中8名全員が、活動実施に必要な知識、技能、態度を有してきているが、研修実施後に2名が他県へ異動。しかしその後も異動先の公共図書館にて児童向け活動に従事している。

3. 児童利用者数(図書館及び移動図書館)が事業開始前比で増加している。

(指標) 増加率 1年目:10% 2年目:20% 3年目:50%

→ピー県(3年目):

1年目から3年目の利用者増加率は約300%にて指標を達成(36,566名増)。

(1年目の児童利用者数:11,900名、2年目:32,808名、3年目:48,466名)

→タヤワディ県(2年目):

1年目から2年目の利用者増加率は約100%にて指標を達成(34.949名増)

(1年目の児童利用者数:33,980名、2年目: 68,629名)

<u>4. 児童のライフスキルが改善している</u>

(指標)

知識(言葉(母語)や情報、道徳等)、態度(人の話を聞いたりする意欲、他者や世界について関心を持つ等)、技能(思考力、コミュニケーション能力)等の変化

→利用児童の変化について 7 館 35 人の親へ聞き取りを行ったところ、ほぼ全員より前向きな変化に対する回答が得られた。例として、「対人コミュニケーションの改善」「態度の変化」「言葉使いの改善」「知識の向上」等の変化が見られているとの回答を得た。

5. 図書館員による移動図書館活動が定期的に行われている

(指標)

3年目:8割以上の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている

→ピー県:6名中6名の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている。6館の公 共図書館に配置された図書館員計6名(1名/館)は、2017年度実施の図書館研修に参加し、その後1名の異動はあったが残りは同プログラムを実施出来ている状況。

(指標)

2年目:7割以上の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている

→タヤワディ県: 8名中8名の図書館員が移動図書館プログラムを実施できている。 8館の公共図書館に配置された図書館員計8名(1名/館)は2017年度実施の図書館研修に参加し、その後2名の異動はあったが残りは同プログラムを実施出来ている状況。

(2) 児童図書の作家、イラストレーター、編集者への能力強化が行われる

(指標)

3年目:参加者の8割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している →研修会参加者20人のうち、全員が必要な技能、知識を得たと参加者アンケートにて 回答。更に、2年目開催研修会からの継続参加者は14人となり、2年目に習得した技 能や知識を生かし、3年目研修会での製作内容は質の向上が見られ指標達成を確認で きた。専門家の提案を踏まえ、完成した作品のうち1点は紙芝居出版することも決定 した。

(3) ミャンマー翻訳協会との共催で翻訳コンクールを行い、ビルマ語の教育図書が 出版される

(指標)

3年目:図書館、移動図書館を利用する児童の7割以上が出版された教育図書を利用 している

→児童スペース内では教育図書の貸出しは行っていないため、移動図書館活動による利用者にて算出。2 県における図書館、移動図書館の利用者総数は 116,353 名。うち移動図書館利用者は 78,944 名であり、全体の約7割となる。

(4)持続発 展性

情報省が昨年から推進している全国公共図書館における児童サービスの展開が情報大臣からの通達のもと 2017 年前半から本格的に動き始め、同年 7 月までに全国で約 90%の図書館に児童スペースの設置が完了した。また情報省職員に対しての省内研修に、児童サービスについての研修も組み込まれた。これには、本事業対象地域のピー県およびタヤワディ県で取り組んできた図書児童サービスがモデルケースとなり、大きく影響している。民主政権に移行した後の新政権は読書推進を掲げていたため、弊会が MOU を結んでいる情報省を中心に、引き続き協力体制を強めながら、対象地域内外での児童サービスの更なる発展が期待できる。